

令和元年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

報 告 書

令和2年11月19日

五泉市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、教育委員会自らが点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが規定されております。

五泉市教育委員会では、五泉市総合計画に掲げた教育委員会関係の施策について、毎年、前年度分の点検・評価を行っております。

市議会議員各位並びに市民の皆様には、本報告書により、五泉市教育委員会の事務・事業に対しまして一層のご理解を深めていただくとともに、本市の将来を担う「ひとづくり」のために、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

五泉市教育委員会

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<目 次>

(施策番号)	(施策名)	(頁)
1	生きる力を育む教育の推進	1
2	教育環境の充実	5
3	生涯学習の充実	9
4	生涯スポーツの推進	13
5	芸術文化活動の推進	17
6	図書に親しむ環境づくりの推進	19
7	文化財の保護と利活用	21
16	食育の推進	23
26	青少年を地域ぐるみで育む環境づくり	25

施策評価表

作成年度 令和2年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	子どもたちが明るくいいききとしているまちづくり				政策番号	1
施策名	生きる力を育む教育の推進				施策番号	1
担当課	学校教育課	課長等名	伊藤 順子	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	これからの未来を拓く子どもたちが、健やかで自ら学ぼうとする意欲を高め、豊かな人間性と確かな学力、たくましく「生きる力」を身につけさせることを目指します。 また、特別支援教育の充実やいじめ、不登校などへの体制づくりを推進するとともに、子どもたちが犯罪や事故などに遭わないための体制の強化に努めます。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等		施策を取り巻く環境						
		○ 確かな学力向上を目指して、子どもたちの学ぶ意欲を引き出す授業の実現を図る必要があります。 ○ 特別支援教育の充実や、不登校の子どもたちへの柔軟な対応により、一人ひとりの子どもたちの多様なニーズに応じた教育を行うことが求められています。 ○ 就学や進学に対する経済的支援、通学や学校生活の安全の確保等により、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を整える必要があります。	○ 小学校で令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が本格実施されます。「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善や、小学校の外国語教育の拡充に対応できるような研修会などを開催し、教職員の一層の指導力向上を図る必要があります。また、GIGAスクール構想実現のため、教職員を対象としたICT活用指導力の向上と指導体制の充実が求められる。 ○ 少子化が進行する中、地域と連携した特色ある教育が推進されています。 ○ 景気の回復の遅れもあり、経済的な援助なしには就園・就学や進学が困難な世帯が増えています。						
施策指標	指標の内容		達成度					指標の算式等	
			H29	H30	R1	R2	R3		
	主要	1時間以上、家庭学習している児童・生徒の割合(小学校6年生、中学校3年生) [%]	目標	小:80.0 中:70.0	小:85.0 中:80.0	小:85.0 中:80.0	小:85.0 中:80.0	平日に1時間以上家庭学習している児童・生徒数/全児童・生徒数 【参考】新潟県平均(全国学力・学習状況調査) ※調査実施年度 H29年度 小73.4% 中65.8% H30年度 小73.2% 中68.3% R1年度 小71.7% 中63.9%	
		実績	小:83.3 中:54.9	小:68.3 中:61.8	小:76.7 中:60.9				
		達成率		小:85.4% 中:88.3%	小:90.2% 中:76.1%				
	参考①	不登校児童・生徒の数(1,000人当たり) [人]	目標	小: 2 中:20	小: 2 中:20	小: 2 中:20	小: 2 中:20	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より(分母となる児童生徒数は、H30年学校基本調査による) 【参考】H29実績 新潟県平均 全国平均 小学生 5.0人 5.4人 中学生 30.0人 30.5人 H30実績(※R1は未公表) 新潟県平均 全国平均 小学生 6.40人 7.0人 中学生 33.8人 36.5人 ※目標値を実績が下回ることを目指します。	
			実績	小:4.9 中:23.0	小:3.6 中:27.5	小:4.1 中:24.8			
			達成率		小:55.6% 中:72.7%	小:48.3% 中:80.7%			
	(成果指標)	参考②	奨学金貸付金額	目標		37,920千円	27,720千円	25,440千円	25,440千円
				実績	38,410千円	30,870千円	26,540千円		
達成率					81.41%	95.70%			

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		372,408	534,668	478,016	425,501	329,600	329,600
従事者数	正規職員	4.90人/年	4.70人/年	4.95人/年	4.40人/年	3.55人/年	3.55人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	73.50人/年	72.50人/年	73.00人/年	73.00人/年	71.00人/年	71.00人/年
人件費	正規(再任用)職員	29,018	27,946	29,433	26,070	21,034	21,034
	退職給与引当金	2,764	2,416	2,544	2,178	1,757	1,757
	時間外勤務手当	248	103	78	78	77	77
人件費総額		32,030	30,465	32,055	28,326	22,868	22,868
トータルコスト(A)		404,438	565,133	510,071	453,827	352,468	352,468
国庫・県支出金		51,625	65,466	102,466	95,899	6,920	6,920
地方債		5,400		7,600			
その他		38,416	30,876	27,721	26,545	25,452	25,452
うち受益者負担		38,415	30,874	27,720	26,545	25,451	25,451
特定財源等総額(B)		95,441	96,342	137,787	122,444	32,372	32,372
一般財源該当部分 (=A-B)		308,997	468,791	372,284	331,383	320,096	320,096

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	<p>○ 市内の小中学校では、webテストや基本テストを定期的実施して、基礎学力の向上に取り組んでいます。また、教職員研修の充実等により指導力の向上を図り、子どもたちの学ぶ意欲を高める授業づくりに取り組んでいます。</p> <p>○ 学力の定着には、家庭と連携して家庭学習を習慣化させることも重要です。令和元年度の「家庭学習を1時間以上している児童・生徒の割合」は、小学6年生で76.7%、中学3年生で60.9%となっており、前年度と比較して小学校では8.4ポイント上昇。小学生では目標値・県平均値を上回った。引き続き、小学生・中学生の学習意欲向上を図る取り組みを、なお一層進めていく必要があります。</p> <p>○ 中学校において不登校の生徒の数(1,000人あたり)が昨年度と比較して2.7人減少しました。不登校の児童・生徒に対しては、適応指導教室及び学校内の適応教室、スクールカウンセラー、心の教室相談員を活用し、家庭も含めたきめ細やかな指導・支援を継続的に行った成果が表れてきている。</p> <p>○ 特別な支援を要する児童・生徒も増えており、介助員や学習指導補助員、看護師を手厚く配置して、個々のニーズに対応した教育を支援しています。</p>	
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
[説明]	<p>五老市の未来を担う子どもたちが、楽しく充実した学校生活の中で、社会で自立的に生きていくための力を身に付けることは、上位政策である「子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり」に大きく貢献しているといえます。</p>		

5. 施策の課題

課題	<p>○ 新学習指導要領の実施に向け、管理職や教職員への研修会などを開催し、理解を深められるよう周知・徹底を図る取り組みが必要です。</p> <p>○ 特に中学生の学習意欲を高め、学力の定着につなげる取り組みが必要です。</p> <p>○ 不登校児童・生徒へより一層きめ細やかに支援できるよう、適応指導教室事業において訪問指導を充実させる必要があります。</p> <p>○ 悩みを抱える児童・生徒への相談体制の強化のため、スクールカウンセラーや心の教室相談員と、学校、行政の一層の連携が必要です。また、児童・生徒の悩みや問題行動の要因が家庭にあることも少なくないことから、スクールソーシャルワーカーの活用も検討していく必要があります。</p> <p>○ ソーシャルメディアの急速な普及により、中学生の携帯端末依存やSNSによるトラブルが懸念されます。SNSの節度ある利用について、生徒への指導を徹底するとともに、家庭と連携してアウトメディアの取り組みを進める必要があります。また、スマートフォン所持率の低年齢化が進んでおり、各家庭でインターネットの特性や危険性を知り、被害から子どもを守る必要がある。</p> <p>○ 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、地域コーディネーターの活動内容や、コミュニティ・スクールの導入について、検討が必要です。</p>
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員研修を充実させ、指導力の向上を図ることにより、子どもたちの学習意欲を高める授業づくりを推進します。また、教職員を対象としたICT活用指導力の向上を図るため、研修等の実施。 ○ 児童生徒への相談体制を維持し、不登校の未然防止や、いじめの早期発見、早期対応に努めます。 ○ 特別支援教育のために配置する介助員や学習指導補助員の資質向上を図ります。
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	学習指導事業	<p>適切な学習指導により、子どもたちが学習意欲を高め、社会において自立的に生きるために必要な力を身につけることが目的です。 主体的・体験的な学習を通して、知識・技能の習得に加え、思考力・判断力の育成や人間的成長を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が地域と連携して五泉市の歴史や文化、産業への理解を深める学習を推進します。 ・教職員の研修や研修活動による授業力向上を支援し、誰もが楽しく学び、わかる授業を実現することにより学習意欲の向上を図ります。 ・ALTを各学校に派遣して、子どもたちが生きた外国語やその文化に触れることで、国際感覚を身につける機会を提供します。
2	児童生徒指導事業	<p>悩み事や心配を抱えている児童生徒への相談体制を確立し、子どもたちが楽しく充実した学校生活を送れるようにします。 また、不登校の児童生徒への学習指導や進路等の相談により、社会的自立が図れるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校、あるいは不登校傾向にある児童生徒が社会的自立に向け進路に見通しが持てるよう、専門の指導員を配置して適応指導教室事業を実施するとともに、中学校内に適応教室を設置します。 ・中1ギャップ解消のため、小学校にスクールカウンセラーを配置して児童の心のケアを行い、不登校や問題行動の防止を図ります。 ・全ての中学校に心の教室相談員を配置して、思春期を迎えた中学生の悩み事の相談にのり、心のケアを図ります。
3	特別支援教育事業	<p>特別な支援を必要としている児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園と連携して、就学前の子どもと保護者に早い段階から関わり、適切な就学指導を行います。 ・特別な支援を要する児童生徒一人ひとりのニーズに合った教育を行うため、介助員、学習指導補助員及び看護師を学校に配置します。 ・特別な支援を要する児童生徒を持つ保護者の負担軽減のため、就学費の支援を行います。 ・特別な支援を要する児童生徒の教育に必要な備品等の整備を行います。
4	要保護・準要保護児童生徒援助事業	<p>経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に援助を行って負担を軽減し、児童生徒の就学と教育の機会均等を図ります。</p> <p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、医療費、給食費、PTA会費等を援助します。</p>
5	遠距離通学支援事業	<p>スクールバスの運行や通学費用の補助により、遠距離から通学している児童生徒の通学の安全と、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>通学距離が小学校は4km以上、中学校は6km以上の場合、あるいは学校の統廃合により新たに通学区域を指定された地域を対象に、公共交通機関等を利用して通学している児童生徒の保護者に対する補助金の交付や、スクールバスの運行を実施します。</p>
6	奨学金貸付事業	<p>経済上の理由により高校や大学等に進学することに苦慮している生徒・学生に奨学金の貸付を行い、教育の機会均等を図り社会の健全な発展に尽くす有能な人材の育成を推進します。</p> <p>保護者の収入が一定基準以下の生徒に奨学金の貸付を行います。</p> <p>【貸付額】 高校：月額1万円、短大等：月額2万円、大学・大学院：月額3万円</p> <p>【償還】 貸与金額60万円以下：5年以内、60万円超：10年以内</p>

7	学校保健事業	<p>充実した学校生活を送るため、児童生徒及び教職員に健康診断を行い、疾病の予防と早期発見に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に毎年6月までに健康診断を実施し、必要に応じて保健指導や受診勧奨を行って、健康の保持増進に努めます。 ・教職員に対し定期健康診断を実施し、健康の保持増進に努めます。 ・スポーツ振興センターに加入し、学校管理課での児童生徒の負傷等について補償を行います。 ・保健備品の整備及び維持管理を行います。
8	学校現場における業務改善加速事業	<p>教職員の長時間勤務の是正が大きな課題となっていることから、学校の事務機能強化と多忙化解消の取り組みを進め、教員が子どもと向き合う時間の確保と学校教育の充実を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残業時間を15%削減し、文部科学省の勤務時間に関するガイドラインを遵守するため、業務内容を見直し具体的な取り組み方法を各学校で考え実践します。 ・改善目標の達成状況を評価し、業務改善アドバイザーから指導・助言を受けます。 ・各学校や家庭で児童生徒に勇気づけの言葉がけの取り組みを行い、聴き合う関係性づくりを構築し児童生徒の自己肯定感を高め、学力向上・不登校児童生徒の減少につなげます。 ・五泉南小学校・村松小学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の事務負担を軽減します。 ・学校事務共同実施の研修会や若手支援をすることで事務職員の資質向上を図り、学校事務職員が主体的に学校経営に関わることで教職員の事務負担を軽減し、業務改善を推進します。
9	幼稚園補助事業	<p>私立幼稚園及び私立認定こども園の運営費の負担及び補助を行い、保護者の負担軽減と就学前の教育の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園及び認定こども園へ施設型給付費を交付します。 【負担割合】全国統一費用分…国1/2、県1/4、市1/4 地方単独費用分…県1/2、市1/2 ・私立幼稚園及び認定こども園が実施する一時預かり事業に対し、補助金を交付します。 【負担割合】国1/3、県1/3、市1/3 ・国が設定する保育料と市の保育料の差額を市が負担し、保護者負担を軽減します。 ※幼児教育・保育の無償化により、令和元年9月まで ・1号認定子どものうち、保育の必要性の認定を受けた児童が一時預かりを利用した場合の保護者負担分を、給付金として交付します。 【負担割合】国1/2、県1/4、市1/4 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月から新設 ・私立幼稚園及び認定こども園の保護者のうち、副食費免除の対象世帯に対し主食費分を補助します。 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月から新設

施策評価表

作成年度 令和2年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	子どもたちが明るくいいききとしているまちづくり				政策番号	1
施策名	教育環境の充実				施策番号	2
担当課	学校教育課	課長等名	伊藤 順子	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	子どもたちの興味・関心を引き出し、求められる資質・能力を育むために、教育用ICT機器の設置を推進するとともに、教材教具や学校図書室の充実を図ります。また、子どもたちが安心して、安全で快適な学校生活を送れるよう、学校施設の整備・充実を図ります。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等		施策を取り巻く環境						
		子どもたちの情報活用能力を育成するため、各教室におけるICT機器を使った授業ができる環境の整備と、学習教材や学校図書室の充実が求められています。また、学校の耐震補強工事及び改築工事により、学校施設の安全性の確保に努めてきましたが、引き続き、安心して学習ができるよう、老朽施設の改修やグラウンドの改修の整備が求められています。		文部科学省は、児童生徒に1人1台タブレット型端末の配置及び普通教室や特別教室でコンピュータが使用できるよう「GIGAスクール構想の実現」に向けて環境整備を進めており、タブレット型パソコンの導入と施設のインターネット環境の整備が求められています。学校図書は、子どもたちの健全な教養を身につけるための大切なもので、定期的な図書の整理を行い読書好きの子どもを育成する必要があります。園児や児童・生徒の安全・安心な環境を確保するため、老朽施設の改修工事やグラウンド整備など、計画的な工事を行う必要があります。					
施策指標 (成果指標)	指標の内容		達成度					指標の算式等	
			H29	H30	R1	R2	R3		
	主要	普通教室用タブレット整備率	目標		76.9%	100%	100%	100%	普通教室用タブレット整備校数/全校数×100
			実績	30.7%	76.9%	100%			
			達成率		100%	100%			
	参考①	普通教室無線LAN整備率	目標		76.9%	100%	100%	100%	施設整備校数/全校数×100
			実績	38.5%	76.9%	100%			
			達成率		100%	100%			
	参考②	理科教材備品整備率	目標		小:68.3% 中:57.5%	小:72.6% 中:63.8%	小:86.3% 中:81.8%	小:100% 中:100%	備品現有率/基準額×100
			実績	小:57.8% 中:43.4%	小:58.9% 中:45.8%	小:59.7% 中:46.2%			
			達成率		小:86.2% 中:79.7%	小:82.2% 中:72.4%			
	参考③	学校図書館図書の充足率を満たす学校の割合	目標		100%	100%	100%	100%	達成校/全校数×100
			実績	100%	100%	100%			
			達成率		100%	100%			

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度
		(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費		459,355	451,207	402,528	445,845	212,497	145,229
従事者数	正規職員	3.15人/年	2.45人/年	2.60人/年	2.70人/年	2.10人/年	1.65人/年
	再任用職員		0.20人/年	0.30人/年	0.20人/年	0.10人/年	
	臨時職員等						
人件費	正規(再任用)職員	18,654	15,757	17,243	17,183	13,035	9,776
	退職給与引当金	1,777	1,259	1,336	1,337	1,040	817
	時間外勤務手当	119	50	180	203	138	
人件費総額		20,550	17,066	18,759	18,723	14,213	10,593
トータルコスト(A)		479,905	468,273	421,287	464,568	226,710	155,822
国庫・県支出金		68,417	51,189	25,191	35,331	11,641	
地方債		289,000	285,400	218,100	242,200	29,700	
その他							
うち受益者負担							
特定財源等総額(B)		357,417	336,589	243,291	277,531	41,341	
一般財源該当部分(=A-B)		122,488	131,684	177,996	187,037	185,369	155,822

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	a	可能性は十分ある
	[説明]	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室や体育館などでタブレット型端末が使用できるよう、機器の整備やLAN配線を行うことで、多様化する情報教育に対応し授業の幅を広げ、より充実した教育が推進されます。 小中学校図書館図書については、古い図書の整理を進めながら引き続き必要な図書の整備に努め、国の定める標準冊数目標を達成しさらに教育環境の充実を図ります。 学校施設の改修などのハード事業については、計画的に改修工事等を行い、教育環境の整備が図られています。 	
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
[説明]	教育環境の整備、特に学校の改修及びICT機器などの整備を図ることにより、児童生徒が安全安心で良好な環境で教育を受けることが可能となり、「子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり」に貢献できます。		

5. 施策の課題

課題	引き続き老朽化した施設の改修は必要ですが、和式便器の洋式化、グラウンドの改修、照明器具のLED化など、新たな教育環境の充実が課題となっています。また、普通教室等におけるICT機器の導入を目指すとともに、その活用について研究や研修を行い、児童生徒の多様化する教育ニーズに対応することが求められています。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	児童生徒が安全安心で良好な環境で教育を受けることができるように、引き続き学校の改修を進めるとともに、ICT機器の充実を図り、児童生徒が多様化する教育環境のもと興味を持って授業に取り組むことができる環境整備を推進します。
------	----	---------	---

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	小中学校教材整備事業	各学校の教材備品、図書備品等の充実を図り、児童生徒が健全に学べる環境を確保する。
		<p>授業内容の充実を図る教材備品、図書備品の購入と、学校を運営するために必要な保健備品、管理備品などを購入する。</p> <p>【教材備品】配当予算の範囲内で、各学校から教材備品整備計画書を提出してもらい学校教育課で購入し整備している。</p> <p>【図書備品】配当予算の範囲内で、各学校で購入し整備している。</p> <p>【管理備品】9月中に新年度の予算要望として、各学校から管理備品の整備計画書を提出してもらい。その整備計画書をもとに予算要求を行う。決定した備品を財政課で購入し整備している。</p>
2	小中学校ICT機器等整備事業	高度情報通信ネットワーク社会が進展していくなか、市内小中学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に対応できる情報活用能力を育成するため、コンピュータを活用できる環境を整備する。また、コンピュータを活用した授業に対応できるようにする。
		<p>各学校のコンピュータ教室にあるパソコン機器から、教室等での授業に使用することができるタブレット型パソコンの導入と施設のインターネット環境の整備を行う。</p> <p>[整備計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型パソコンの導入 小学校414台・中学校78台 ・無線LAN設備の整備 小学校9校・中学校4校
3	幼稚園、小中学校施設管理事業	各種保守点検等を園及び学校施設で実施することにより、園児・児童生徒が安心して学べる環境を確保する。
		<p>○学校施設等管理委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暖房保守点検 ・エレベーター保守点検 ・貯水槽清掃 ・環境衛生管理 ・プール循環装置点検 ・電気工作物保守管理 ・消防設備保守点検 ・警備 ・浄化槽維持管理 ・清掃 ・構内樹木管理 ・校舎内外美化清掃等施設管理
4	村松小学校大規模改造事業	児童や教職員が安心して利用できるように老朽化している校舎等を大規模改造し、教育環境の充実を図る。
		<p>校舎棟及び屋内運動場の大規模改造工事を実施する。</p> <p>大規模改造工事…平成26年度から平成30年度に実施</p>
5	公立認定こども園整備事業	幼保連携型認定こども園を整備し、就学前の子どもの教育・保育及び子育て環境の充実を図る。
		<p>令和2年度4月開園に向けて村松幼稚園の用途変更工事、増築工事等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度…実施設計業務委託 ・令和元年度…既存施設の用途変更工事、保育室・調理室の増築工事、工事監理委託
6	小中学校便所洋式化整備事業	学校の和式便所を洋式化して、児童生徒の教育環境の充実を図る。
		<p>小中学校の校舎棟、体育館のトイレを和式便器から洋式便器への取替工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度…小学校6校(五泉東、川東、巢本、五泉南、橋田、大蒲原)の便所洋式化の実施設計業務委託及び整備工事 ・令和2年度…中学校3校(五泉北、川東、村松桜)の便所洋式化の実施設計業務委託及び整備工事

施策評価表

作成年度 令和2年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	生涯学習の充実				施策番号	3
担当課	生涯学習課	課長等名	井上 雅夫	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	高齢化や高度情報化などの社会環境の変化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化しています。そのため、いつでも、どこでも、誰もが学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感してもらう環境づくりを進めるとともに、学習できる場の充実と情報提供に努め、多様な価値観に対応した取り組みを進めます。また、次代を担う子どもたちの基礎学力の向上と自他を大切にしよう人間関係の醸成を目的とします。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等		達成度					指標の算式等
	達成度		H29	H30	R1	R2	R3	
生涯学習に対するニーズは、価値観の変化や情報化社会の進展により多様化しています。誰もが気軽に参加できる学習機会の提供や市民のサークル活動等の支援が必要であり、その活性化のためには、積極的な情報提供と民間指導者の活用が不可欠です。	少子高齢化社会が進展するとともに、余暇利用の一環としての生涯学習機会の充実が求められている中で、H22年に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」が盛り込まれました。また、H18年度から実施している寺子屋事業については、「子どもの安心・安全な居場所づくり」として、学校の空き教室等を活用した指導者による学習指導などが「学校・家庭・地域の連携促進事業補助金」の対象となっています。							
施策指標 (成果指標)	指標の内容		達成度					指標の算式等
	主要	「ごせん活き活き楽習達人バンク」登録者数 [人・団体]	目標	170	180	180	180	
			実績	130	140	146		
	参考①	地区公民館事業参加者数[人]	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	3館(川東、巢本、橋田) (1,662+1,136+1,220)
			実績	3,745	4,061	4,018		
	参考②	講座等受講者数 (公民館事業分含む) [人]	目標	22,000	22,000	22,000	22,000	従来の講座、粟島ふれあい館実施講座11,000人(8,625人)+達人バンク、社教団体等11,000人(6,887人)
			実績	18,283	19,245	15,512		
	参考③	全校児童に占める寺子屋参加児童の割合 [%]	目標	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	297人/2,178人
			実績	14.6%	14.9%	13.6%		
	参考④	主要施設利用者数(粟島ふれあい館・さくらんど会館・村松公民館)[人]	目標	87,333	109,000	109,000	109,000	粟島ふれあい館 24,000(20,157) さくらんど会館 65,000(47,746) 村松公民館 20,000(11,152)
			実績	103,383	70,053	79,055		
			達成率	82.4%	81.1%			
		達成率	101.5%	100.5%				
		達成率	87.5%	70.5%				
		達成率	96.1%	87.7%				
		達成率	80.2%	72.5%				

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
	(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)	
直接事業費	77,252	70,945	82,208	74,612	83,251	83,251	
従事者数	正規職員	4.50人/年	4.35人/年	4.50人/年	4.20人/年	4.20人/年	4.20人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	4.00人/年	5.00人/年	5.00人/年	5.00人/年	5.00人/年	5.00人/年
人件費	正規(再任用)職員	26,649	25,865	26,757	24,885	24,885	24,885
	退職給与引当金	2,538	2,236	2,313	2,079	2,079	2,079
	時間外勤務手当	1,086	1,087	1,089	1,070	1,029	1,029
人件費総額	30,273	29,188	30,159	28,034	27,993	27,993	
トータルコスト(A)	107,525	100,133	112,367	102,646	111,244	111,244	
国庫・県支出金	6,910	6,601	8,342	7,221	8,315	8,315	
地方債							
その他	7,791	7,498	13,411	10,333	12,659	12,659	
うち受益者負担	7,786	7,430	13,333	10,243	12,606	12,606	
特定財源等総額(B)	14,701	14,099	21,753	17,554	20,974	20,974	
一般財源該当部分 (=A-B)	92,824	86,034	90,614	85,092	90,270	90,270	

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	○達人バンクの登録者は若干増加しましたが、講座の受講者数は減少しています。その原因として、受講者が固定化していること、新規の受講者が減少していることが考えられます。今後は、市民ニーズを見極めた魅力的な講座の開設や積極的な情報提供により、成果の向上を図っていく必要があります。 ○全校児童に占める寺子屋参加児童の割合は、若干減少したものの概ね横ばいで推移しています。令和元年度からは、夏休み期間にも自由学習教室を開催し、学習機会提供の充実を図りました。達成度はやや高いと考えます。	
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
[説明]	生涯学習の充実を図り、いつでも、どこでも、誰でも学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感してもらうことは、市民の生きがいづくりに寄与しており、上位政策に大きく貢献しています。		

5. 施策の課題

課題	<p>○達人バンク及びきなせや楽習大学については、自主運営に向けての体制の確立と指導者の育成が課題となっています。</p> <p>○寺子屋事業については、今後も一定のニーズが想定されることから、より安心・安全な居場所づくりのために指導者の確保が課題となっています。</p> <p>○H29年度から栗島ふれあい館に名称・用途変更し、施設の有効活用、利用者の拡大を図っていく必要があります。</p> <p>○村松地区における地域公民館事業については、活動の体制等について検討していく必要があります。</p> <p>○管理する施設の老朽化に伴い、修繕及び維持管理費用の増大が課題となっています。</p> <p>○各種講座・教室については、市民ニーズを的確に把握したうえで活性化させる取り組みが課題となっています。</p>
----	---

6. 施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	<p>○民間指導者の新規発掘及び育成、活用方法を具体的に検討するとともに、学習機会の情報等を積極的に発信し、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる環境を整備します。</p> <p>○寺子屋事業については、学校内施設を利用することで安心・安全な環境の提供に引き続き努めるとともに、指導者の確保を目指します。</p> <p>○村松地区における地域公民館事業については、村松公民館への移行を進め、公民館活動の充実を図ります。</p> <p>○令和3年秋に開館予定の交流拠点複合施設「ラポルテ五泉」を拠点とし、市の生涯学習活動を推進していきます。</p>
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	民間指導者登録・活用事業	<p>知識や技術を持っている市民等に「五泉活き活き楽習達人バンク」への指導者登録を呼びかけ、市民の学びの要望に応える。また、学んだ市民が今度は指導者として活躍できる循環型生涯学習社会を目指す。</p> <p>「五泉活き活き楽習達人バンク」へ登録した指導者が「きなせや楽習大学」や「学校支援者派遣制度」などを通じて市民に知識・技術を教える機会を創出する。また、生涯学習フェスティバルを開催し、指導者や社会教育関係団体が学びの成果を発表する場を設け、生涯学習活動の活性化を図る。</p> <p>・五泉活き活き楽習達人バンク ・きなせや楽習大学 ・学校支援者派遣制度 ・生涯学習フェスティバル ・まちづくり出前講座</p>
2	青少年体験活動事業	<p>集団生活や体験活動を通して社会性・協調性・自立を養う。また、職業体験により自分の将来を考える機会を提供する。</p> <p>生き生き通学合宿 小学生を対象にチャレンジランド杉川で合宿生活を実施。子供たちが日常の家庭生活から離れ、集団合宿生活を過ごすことにより家庭の大切さを認識すると共に、自ら考え、行動できる生活力や豊かな感性、社会性を養う。</p>

3	(総合戦略) 寺子屋事業	<p>市内全小学生を対象に自学自習の習慣付けによる基礎学力の向上と自他を大切にしよう人間関係の醸成を図り、安全・安心で心健やかに育まれる居場所を提供する。</p> <hr/> <p>寺子屋 ・平日の放課後に学校内の教室等を利用し、退職教員等による指導者からの自主学習への習慣付けや、自他を大切にしよう人間性の育成を図るため開設する。 ・実施日：平日の週3回(長期休業日を除く) ・開設時間：放課後から18時まで</p> <p>夏休み自由学習教室 ・自学自習形式とし、大学生や寺子屋指導者から見守りや解決のアドバイスを受けることができる場所を提供する。 ・実施日：夏休み期間中に2会場で各5回実施 ・開設時間：13時30分から16時30分まで</p>
4	さくらんど会館事業	<p>芸術並びに文化活動の拠点施設として、安全・安心で快適に利用できる場を提供する。</p> <hr/> <p>芸術並びに文化活動の拠点施設という位置付けにおいて、利用者が安全・安心で快適に利用できる施設として、維持管理及び修繕・改修等を行う。</p>
5	粟島ふれあい館事業	<p>講座の開設や施設の利用を通して、市民の有効な余暇利用と仲間づくりの場を提供する。</p> <hr/> <p>市民(利用者)に対し安全で快適な施設を提供する。 1 施設維持管理 2 施設使用許可業務・施設利用者間の調整など 3 教養講座の開設(10講座)</p>
6	社会教育施設運営管理事業	<p>健康増進やスポーツ活動、並びに、生涯学習(芸術文化)活動に積極的に参加してもらうため、安全・安心で快適に利用できる場を提供する。</p> <hr/> <p>市民の健康増進、スポーツ活動、並びに文化活動と交流の「場」として常に快適に使用できるよう施設の維持管理及び修繕・改修等を行う。 ・戸倉コミュニティセンター ・陶芸施設 ・陶芸工房</p>
7	成人式事業	<p>新成人に対して成人式を開催し、祝福や激励を行い、成人としての自覚と責任を促す。</p> <hr/> <p>広報により、新成人から実行委員を公募し、実行委員会の企画により成人式を実施する。公民館職員は、運営の補助者として実行委員をサポートし、思い出に残る成人式を開催する。</p>
8	講座等開設事業	<p>一般教養講座や教室等、生涯学習のきっかけとなる場を提供し、趣味や教養の幅を広げてもらうとともに、生きがいをもって学ぶ喜びを感じてもらおう。</p> <hr/> <p>きっかけづくりのための初歩的な講座を開講し、生涯学習の楽しさを体験してもらおう。 ・一般教養講座 ・市民大学講座 ・ごせん女性学級 ・高齢者学級 ・書道教室 ・美術教室 ・木工教室 ・わくわく教室 ・夏休み子ども講座</p>
9	地区公民館イベント開催事業	<p>地区公民館・地域公民館に事業の運営を委託し、公民館活動の推進と地域の活性化を図る。</p> <hr/> <p>○五泉地区 地区公民館に運営委託を行い、地区公民館長及び公民館主事が事業の企画・運営をし、それぞれの地区(川東・巢本・橋田)の振興と活性化を図る。 ○村松地区 地域公民館にて行われる地域行事の支援を行い地域の振興を図る。</p>
10	村松公民館運営管理事業	<p>教養の向上や情操の純化を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する活動のための施設として、安全・安心で快適に利用できる場を提供する。</p> <hr/> <p>社会教育活動への参加機会の提供及び市民の自主学習活動の施設として常に快適に利用してもらうため、また、施設利用者が安全・安心で、かつ使い易い公民館であるため、各種の業務委託や施設の修繕(改修)などの管理業務を行う。</p>

施策評価表

作成年度 令和2年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	生涯スポーツの推進				施策番号	4
担当課	スポーツ推進課	課長等名	山口 広也	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会の提供や、施設環境の整備を行うことで、一人でも多くの市民が健康維持や体力増進を図りながら、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちを目指します。 また、競技スポーツの振興を図るため、各種大会の招致や開催に努めます。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等		施策を取り巻く環境				
	市民の健康志向の高まりにより、気軽に体を動かす機会の提供が求められています。 健康維持や体力増進を図り、生活習慣病予防、介護予防のための各種スポーツ教室等を、(一社)五泉市スポーツ協会(以下「スポーツ協会」という。)と連携して実施しています。		新型コロナウイルス感染症防止対策と経済社会活動の両立のため、新しい生活様式の中で新型コロナウイルス感染症防止対策を行ったスポーツイベントの実施と体育施設等の運営管理が求められています。				

指標の内容	達成度	達成度					指標の算式等
		H29	H30	R1	R2	R3	
主要 スポーツ(運動)を週1回以上している市民の割合(%)	目標		35.0	35.0	35.0	35.0	H30第2次生涯学習推進基本計画市民意識調査による。
	実績	34.0	—	—	—	—	
	達成率	—	—	—	—	—	
参考① 体力づくり教室等延べ参加者数(人)	目標		6,000	6,000	6,000	6,000	
	実績	5,977	5,944	4,989	—	—	
	達成率	—	99.1%	83.2%	—	—	
参考② 五泉市スポーツ協会総合型クラブヴィガ主催教室参加者数(人)	目標		6,000	6,000	6,000	6,000	
	実績	5,463	5,975	6,993	—	—	
	達成率	—	99.6%	116.6%	—	—	
参考③ 市主催等各種大会参加者数(人)	目標		3,000	3,000	3,000	3,000	
	実績	2,322	2,395	2,034	—	—	
	達成率	—	79.8%	67.8%	—	—	
参考④ 体育施設等の延べ利用者数(人)	目標		780,000	780,000	780,000	780,000	
	実績	667,264	749,327	525,276	—	—	
	達成率	—	96.1%	67.3%	—	—	

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
	(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)	
直接事業費	117,197	122,160	159,017	146,303	134,320	135,198	
従事者数	正規職員	7.25人/年	7.05人/年	7.05人/年	7.25人/年	7.25人/年	7.25人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	2.80人/年	2.76人/年	2.89人/年	2.79人/年	1.50人/年	1.50人/年
人件費	正規(再任用)職員	42,935	41,919	41,919	42,956	42,956	42,956
	退職給与引当金	4,089	3,624	3,624	3,589	3,589	3,589
	時間外勤務手当	632	652	652	694	602	602
人件費総額	47,656	46,195	46,195	47,239	47,147	47,147	
トータルコスト(A)	164,853	168,355	205,212	193,542	181,467	182,345	
国庫・県支出金	144	198	200	200	200	200	
地方債							
その他	5,642	7,450	22,931	15,580	16,065	16,065	
うち受益者負担	5,251	7,202	22,692	15,309	15,818	15,818	
特定財源等総額(B)	5,786	7,648	23,131	15,780	16,265	16,265	
一般財源該当部分(=A-B)	159,067	160,707	182,081	177,762	165,202	166,080	

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	<p>体力づくり教室については、市主催の教室をスポーツ協会主催に移行するなど、スポーツ協会と連携してスポーツやレクリエーション活動に気軽に参加できる機会を提供しています。市主催の教室のみでは参加者数は減少していますが、スポーツ協会主催の教室と合わせた参加者数では増加しています。</p> <p>体育施設等については、令和元年6月の受益者負担の原則に基づく施設使用料減免基準等の見直しや、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症防止対策の影響などで、利用人数が減少しています。</p> <p>競技スポーツについては、市主催の大会や体育団体主催の大会ともに参加者数はほぼ横ばいですが、各種大会が市民に定着しており競技力の向上と底辺拡大につながっています。</p>	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
[説明]	<p>生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送るために、より多くの市民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむ機会を提供することは非常に有意義であり、「生涯スポーツの推進」は上位施策に大きな役割を果たしています。</p>		

5. 施策の課題

課題	<p>生活習慣病の増加、高齢化の進展などにより、「健康の維持・増進」、「介護予防」のための生涯スポーツに対する関心は高くなっていますが、運動の二極化が進んでいます。</p> <p>現在運動をしている人には運動を継続していける環境の提供を、運動に関心がない人には参加したくなるようなスポーツ教室、イベントを企画していく必要があります。</p>
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	<p>健康増進・体力づくり教室については、スポーツ協会と連携し、市民の生きがいがづくりや健康増進などに役立つ教室を提供します。</p> <p>また、スポーツイベント等の招致や、市民の交流機会を図るための各種大会の開催、スポーツ指導者の育成強化など競技力の向上に努めます。</p> <p>体育施設等については、既存の施設の適切な運営管理や必要な改修を行い、市民の利便性の向上を目指します。</p> <p>全ての事務事業において、適切な新型コロナウイルス感染症防止対策を実施します。</p>
------	----	---------	---

7. 施策を構成する事業

事務事業名	事業の目的
	事業の内容
1 (総合戦略) 健康増進・体力づくり事業	<p>市民の誰もが、スポーツやレクリエーション活動に、気軽に参加できる機会を提供し、各世代の健康維持や体力増進を図ります。</p> <p>また、運動によって健康な体をつくり、医療費削減につなげます。</p>
	<p>市民の健康維持や体力増進を図ることを目的に、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした体力づくり教室をスポーツ協会に委託し実施します。</p> <p>また、高齢者でも無理なく参加できる健康ウォークを実施します。</p>
2 スポーツ大会開催事業	<p>市民の誰もが気軽に参加できるスポーツ大会を開催することにより、市民の運動習慣の定着及び競技スポーツの振興を図ります。</p>
	<p>市民が大会に参加し、楽しみながら体力づくりができる場を提供するため、スポーツ協会に委託し、スポーツ協会及び各種スポーツ団体と連携を図りスポーツレクリエーション大会事業や元旦マラソン大会事業を実施します。</p>
3 スポーツ競技者育成事業	<p>全国で活躍できる選手を育成するため、ジュニア選手の育成・強化を図ります。</p> <p>また、競技水準の向上を図るため、ブロック・全国大会等出場者を支援します。</p>
	<p>ジュニア選手の育成と更なる強化を図るため、今後の活躍が期待されるバドミントン連盟に事業を委託します。</p> <p>また、スポーツ活動及び文化活動でブロック・全国大会等に出場する個人・団体に対し、奨励費を交付して支援します。</p>

4	スポーツ推進委員育成事業	<p>スポーツ推進委員の運動指導者としての資質の向上を図り、自らが主体的に教室等を企画・運営し、子どもから高齢者まで幅広く市民の健康増進・体力づくりを行います。</p> <hr/> <p>スポーツ推進委員の指導力向上のための自主運営研修会の開催と内容の充実を図ります。県、下越スポーツ推進委員協議会等主催の研修会に参加し、委員としての資質向上を図ります。委員が企画・運営する健康増進・体力づくり事業の内容の充実を図ります。</p>
5	体育団体育成支援事業	<p>スポーツ協会をはじめとする体育団体等の組織の活性化により、子どもから高齢者にわたりスポーツ人口の拡大をめざし、生涯スポーツの振興を図ります。</p> <hr/> <p>体育団体等の組織の強化策として、五泉市少年野球大会を始めとする各種スポーツ大会を支援します。(補助金の交付及び後援による支援)</p>
6	(総合戦略)合宿誘致促進事業	<p>市外からスポーツ活動等の合宿を誘致することにより、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。</p> <hr/> <p>市外からスポーツ活動等の合宿を誘致するため、旅行会社や学校・大学を訪問し誘致活動を行います。市内で実施する宿泊を伴う合宿に対して、補助金を交付します。</p>
7	総合会館事業	<p>市民の健康増進・スポーツ活動や芸術文化活動などの拠点施設として、常に快適に利用してもらうために、施設の運営管理と整備の充実を図ります。</p> <hr/> <p>施設の維持管理のための業務委託・修繕などを実施して、利用者の安全・安心と利便性を図ります。 ≪施設概要≫ ・大ホール ・中ホール ・多目的練習場 ・野球練習場 ・トレーニングルーム ・各技場 ・柔道場 ・相撲場 ・ジョギングコース ・第1～6会議室 ・研修室</p>
8	体育施設管理事業	<p>各種スポーツ活動の拠点施設として、常に快適に利用してもらうために、施設の運営管理と整備の充実を図ります。</p> <hr/> <p>施設の維持管理のための業務委託・修繕などを実施して、利用者の安全・安心と利便性を図ります。 ≪施設概要≫ ・村松体育館 ・村松武道館 ・陸上競技場 ・村松テニスコート ・市民プール ・村松プール ・五箇スポーツ会館 ・市営野球場 ・村松野球場 ・森林公園 ・川内体育館 ・十全体育館 ・山王体育館 ≪都市公園内運動施設≫ ・栗島公園テニスコート ・栗島公園運動広場 ・西公園野球場</p>

施策評価表

作成年度 令和2年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	芸術文化活動の推進				施策番号	5
担当課	生涯学習課	課長等名	井上 雅夫	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	市民自らが主体的に芸術文化活動を行えるよう活動の場の充実に努めるとともに、各種芸術文化団体や指導者の育成を図ります。また、芸術文化活動への多様なニーズに応えることのできる施設等の整備を進めるとともに、芸術文化に対する関心を高めるため、優れた芸術文化にふれる機会の充実に努めます。 このような芸術文化に関する施策の推進により、市民が心豊かで潤いが実感できることを目的とします。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等		達成度					指標の算式等
	指標の内容		H29	H30	R1	R2	R3	
文化事業入場者数や成果発表の場への参加は、年度によりばらつきはありますが、全体に減少傾向となっています。今後は、市民が主体的に活動できる場の確保と充実、また、指導者の発掘及び育成など、これまで以上に市民が芸術文化活動に親しむ機会の提供が求められています。			H29年に「文化芸術振興基本法」が改正されました。改正内容は文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い関連分野の施策を取り込むと共に、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするもので、法律の名称も「文化芸術基本法」に改められました。また、文化庁ではこの基本法に基づき、H30.3月に第1期の「文化芸術推進基本計画」を策定しました。					
	文化事業入場者数[人]	目標 13,000 実績 7,754 達成率 50.1%	13,000 6,507 53.3%	13,000 6,923 53.3%	13,000 400 400	13,000 400 400	市展・文化展・音楽祭・芸能祭・コンサート等の入場者数の合計	
市展出品数[点]	目標 375 実績 346 達成率 80.3%	375 301 75.8%	400 303 75.8%	400 400 400	400 400 400	H30年度に市展と文化展を統合		

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度
	(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費	4,743	3,260	5,229	4,816	6,489	6,489
従事者数	正規職員	1.75人/年	1.75人/年	1.75人/年	1.85人/年	1.85人/年
	再任用職員					
	臨時職員等	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年
人件費	正規(再任用)職員	10,364	10,406	10,406	10,961	10,961
	退職給与引当金	987	900	900	916	916
	時間外勤務手当	929	929	930	851	702
人件費総額	12,280	12,235	12,236	12,728	12,579	12,579
トータルコスト(A)	17,023	15,495	17,465	17,544	19,068	19,068
国庫・県支出金						
地方債						
その他	489	501	1,100	1,192	578	578
うち受益者負担	489	501	1,100	1,192	560	560
特定財源等総額(B)	489	501	1,100	1,192	578	578
一般財源該当部分(=A-B)	16,534	14,994	16,365	16,352	18,490	18,490

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	<p>○文化事業の入場者数は減少傾向であり、達成度はやや低い状況です。今後は、情報発信の強化を図るとともに、魅力的で集客力の高いコンサート等の実施を検討し、成果の向上を目指します。</p> <p>○市展・文化展の出品者数は、出品者の高齢化及び後継者不足が進んでおり、減少傾向で推移しています。今後は、募集要項の見直しや出品の呼びかけ等により、成果向上の可能性はある程度あると考えます。</p> <p>○音楽祭・芸能祭の出場者数は、年度によりばらつきはあるもののほぼ一定の水準で推移しており、達成度は、やや高いと考えられます。また、新たな団体の出場も見受けられることから、今後、向上の可能性も考えられます。</p>	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
[説明]	<p>生きがいの一つとして芸術・文化を学び、また、その成果を発表することと、多くの市民に優れた芸術に触れる機会を提供することは、心の豊かさや潤いが実感できるまちづくりを目指す中で、上位政策に貢献しています。</p>		

5. 施策の課題

課題	<p>○芸術・文化市民発表事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市展及び文化展については、出品者の高齢化等により出品数の増加が見られないことが課題となっていますが、今後は募集要項の見直し等、出品者の裾野を広げる取り組みが必要です。 ・音楽祭及び芸能祭については、出場者の固定化等が課題となっていますが、活動団体の裾野を広げるため、活動場所の確保等、新たな支援が必要です。 <p>○芸術・文化鑑賞事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサートなどについては、楽しみにしている市民も多く、リピーターを含め例年一定の入場者数は確保していますが、マンネリ化を防ぐ取り組みが必要です。 ・その他市が主催する文化事業については、入場者の拡大やリピーターの確保を目指し、関係団体との緊密な連携及びメディア媒体等の効果的な活用が課題となっています。
----	---

6. 施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	<p>○市民の文化芸術活動の裾野を広げることは、芸術・文化の発表事業及び鑑賞事業の双方にとって重要な課題であるため、優先的に取り組みます。</p> <p>○令和3年秋に開館予定の交流拠点複合施設「ラポルテ五泉」を拠点とし、市の芸術文化活動を推進していきます。</p>
------	----	---------	---

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	芸術・文化市民発表事業	<p>芸術・文化活動の成果発表の場と鑑賞機会を提供し、市民の創造的な芸術・文化活動の一層の推進を図るとともに、芸術・文化に対する関心を高める。</p> <p>芸術や音楽・芸能活動の成果を発表することにより、その芸術性等をさらに高めてもらう。また、それを市民が鑑賞することにより、芸術・文化活動への理解を深めてもらう。</p> <p>・市美術展覧会 ・いけばな展 ・文化展(団体) ・市民音楽祭 ・市民芸能祭</p>
2	芸術文化鑑賞事業	<p>市民の芸術文化に対する関心を高めるために、優れた芸術文化(音楽・美術・演劇等)にふれる機会の充実を図る。</p> <p>例年実施している「さくらんどう奏楽の夕べ」「サロンコンサート」「ベーゼンドルファーピアノコンサート」がある。</p> <p>入場者数の増加(周知)を図るため、広報誌・ポスター・チラシ・HP・FB・地元紙等の媒体を活用し、幅広く広報活動を展開する。</p>

施策評価表

作成年度 令和2年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	図書に親しむ環境づくりの推進				施策番号	6
担当課	図書館	課長等名	鈴木 寧	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	市民が、知的好奇心を満たし、生涯を通して読書を楽しむことができるまちをめざして、魅力的な図書館資料の収集・整備・保存に努めるとともに、調査研究機能の強化等の取り組みを行います。 また、家庭、地域、学校など社会全体で、計画的に読書活動に親しむ環境づくりを推進します。
------	---

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等		施策を取り巻く環境				
	○ 市民が求める資料や情報が多様化し、レファレンス等が増加しています。要望に応えられるよう創意工夫をし、魅力ある資料の収集と提供に努めています。 ○ 難しい調査相談が多くなっています。参考資料を計画的に補充して行く必要があります。 ○ 学校派遣司書の積極的な取り組みにより、子どもたちの読書意欲が向上してきています。		○ インターネットや電子書籍などの電子メディアの浸透により、図書以外の媒体への関心の高まりが全国的な傾向として見られ、次世代を担う子供たちの読書離れも進んでおり、深刻な問題となっています。 ○ 個人の生活様式の多様化により、貸出利用から館内滞在型利用者が増加しています。また、「まちづくりと図書館」をテーマとする研究や講演会等が増えてきており、「場」としての図書館のあり方を考える時期になってきています。				

施策指標 (成果指標)	指標の内容		達成度					指標の算式等
			H29	H30	R1	R2	R3	
主要	市民1人あたりの図書等貸出点数 [点]	目標			4.5	4.5	4.5	年間資料貸出点数/推計人口 H30年度 県内平均5.0点 五泉13番目
		実績	3.9	4.0	3.8			
		達成率			84.4%			
参考①	中学生以下1人あたりの図書等貸出点数 [点]	目標			5.2	5.2	5.2	15歳までの子どもの図書等貸出点数/15歳までの推計人口
		実績	5.0	5.2	4.9			
		達成率			94.2%			
参考②	図書利用カード登録率 [%]	目標			40	40	40	(登録者数/推計人口)×100 H30年度 県内平均29.9% 五泉6番目
		実績	41.2	43.2	44.8			
		達成率			112%			
参考③	図書利用カード登録率(18歳まで) [%]	目標			47	47	50	(18歳までの登録者数/18歳までの推計人口)×100
		実績	44	45	44			
		達成率			93.6%			
参考④	図書館施設利用団体数 [団体]	目標			87	85	80	
		実績	80	76	87			
		達成率			100%			

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
	(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)	
直接事業費	61,735	60,209	64,002	62,052	61,769	61,769	
従事者数	正規職員	4.90人/年	5.80人/年	6.70人/年	5.45人/年	5.45人/年	5.45人/年
	再任用職員	0.90人/年	1.30人/年				
	臨時職員等	9.00人/年	9.00人/年	9.00人/年	9.00人/年	9.00人/年	9.00人/年
人件費	正規(再任用)職員	34,348	42,217	39,838	32,291	32,291	32,291
	退職給与引当金	2,764	2,981	3,444	2,698	2,698	2,698
	時間外勤務手当						
人件費総額	37,112	45,198	43,282	34,989	34,989	34,989	
トータルコスト(A)	98,847	105,407	107,284	97,041	96,758	96,758	
国庫・県支出金							
地方債							
その他	79	40	40	832	1,460	1,460	
うち受益者負担	49	40	40	832	1,381	1,381	
特定財源等総額(B)	79	40	40	832	1,460	1,460	
一般財源該当部分 (=A-B)	98,768	105,367	107,244	96,209	95,298	95,298	

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	<p>○ 魅力ある資料の収集と提供に努めましたが、貸出冊数が減り目標達成には至りませんでした。しかし、図書館を利用したことのない人に向けた様々な取り組み(図書館シネマ等)の成果により、個人の登録率は増加しています。また、「五泉市子ども読書活動推進計画」の一環として、学校に司書を派遣する活動を展開してきた結果、児童書の団体貸出や図書館で借りすぎた100冊の本を順次貸し出す「長期一括貸出」のセット数を増やし全小・中学校に年間を通して提供し、図書館や読書に興味を持ってくれる子どもたちが、一層、増えたと考えられます。</p> <p>○ 平成27年度に建築した五泉図書館の書庫棟の活用により、五泉図書館と村松図書館とで資料の一体化が図れ、資料をスムーズに提供できるようになり、利用者の利便性が一層高まったと考えます。</p> <p>○ 「図書館シネマ」などのイベントや「まちなか賑い創造事業」との連携により、新規図書館利用者の開拓が期待されます。</p>	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
[説明]	<p>図書館に親しむ環境づくりを進めることは、市民の知識意欲の高まりを促し、より豊かな人間形成を育むことが出来ます。また、余暇利用など日常生活の支援にも役立てられるため、上位施策である「ともに学び生きがいをもてるまちづくり」に高く貢献しています。</p>		

5. 施策の課題

課題	<p>○ 利用者のニーズの把握はもちろん、予約・リクエストサービスなど様々な工夫を凝らし、魅力ある蔵書構成作りを目指していますが、貸出者・点数について、令和元年度は平成30年度より減少しました。年度末より新型コロナウイルス感染対策により一層減少傾向にあります。</p> <p>○ ホームページの有効活用やその他のサービス全般にわたり創意工夫を行うとともに、市民への情報提供をより積極的に展開して、コロナ禍で感染防止策を講じながら、利用者維持を図ることが今後の課題となっています。</p>
----	---

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	<p>○ 五泉図書館と村松図書館の蔵書構成を考慮しながら、資料の一体化を更に進め、郷土・行政資料の整理・保存活動の取り組みを強化します。</p> <p>○ 「第2次五泉市子ども読書活動推進計画」に沿って読書推進を進めていきます。</p> <p>○ 公共図書館と学校図書館との情報の共有及び連携の強化に努めます。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、おはなし会等のイベントの開催や、安心して図書館をご利用頂けるよう、換気、消毒作業等を実施し施設管理に努めます。</p>
------	----	---------	---

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	図書貸し出し事業	<p>図書館資料の利用促進を図り、市民の教養と文化及び余暇利用の向上に役立てます。</p> <p>・図書・CD・DVDや新聞・雑誌等、利用者にとって魅力的な図書館資料を収集・整理し提供に努めます。また、映写会「図書館シネマ」を実施し、その来場者が本の利用者に繋がるように関連書のコーナー展示をする取組を行います。</p> <p>・五泉図書館の書庫棟で、村松図書館との図書資料の一体化を図り、整理・保管・貸出を行い、利用者へのサービスの向上に繋がります。</p>
2	図書館貸し出し事業	<p>市の生涯学習施設として、趣味・娯楽等余暇利用に供するため、社会教育関係団体や地域の住民が快適に利用できるよう施設の維持管理に努めます。</p> <p>・営利目的や政治・宗教活動を除く、生涯学習目的の市内社会教育関係団体や町内会等の地域共同組織に貸出しを行います。</p>
3	読書推進事業	<p>子どもの読書意欲の向上に資するため、読書ボランティアの育成・強化を推進し、読書環境を整えます。また、学校に司書を派遣する取組により、公共図書館と学校図書館の連携を図り、利用促進に努めます。</p> <p>・読書ボランティアの育成・強化及び読み聞かせの技術の向上のため、講座や研修会を開催します。</p> <p>・3つのボランティアグループの協力のもと「おはなし会」を開催します。</p> <p>五泉図書館：第1・3土曜日(幼児・小学生対象)、第2・4土曜日(幼児対象)</p> <p>村松図書館：第2・4土曜日(幼児・小学生対象)</p> <p>学校や学童などに出向いて「出前お話し会」：随時</p> <p>・学校支援事業の一環として、市内小学校9校に2人、中学校4校に1人司書を派遣し、子どもたちの読書環境推進に取り組みます。また、学校図書館の活性化及び市立図書館との連携を図るため、小・中学校図書館教育担当者等研修会を開催します。</p>

施策評価表

作成年度 令和2年度

基本政策名	笑顔あふれるいきいきのまち				基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり				政策番号	2
施策名	文化財の保護と利活用				施策番号	7
担当課	生涯学習課	課長等名	井上 雅夫	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	地域に残る伝統芸能等を次代に継承するため、後継者の育成と支援を進めるとともに、郷土の財産である自然や歴史、文化財を大切に保存し、市民がそれを活用できるまちづくりを目的とします。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等		達成度					指標の算式等																																																				
			H29	H30	R1	R2	R3																																																					
<p>○生活習慣の変化や核家族化の進展等によって世代間交流の希薄化が進み、地域の年中行事や伝統芸能を次世代に引き継ぐことが困難となっている中、H27年度に「善願の虫送り」が文化財として指定されました。</p> <p>○H30年度に慈光寺蔵「木造僧形文殊菩薩坐像」が市有形文化財に指定されました。</p> <p>○例年郷土資料館を活用した特別展を開催し、歴史や文化財などについての情報発信に取り組んでいます。</p>			<p>○文化財保護法等により、地方公共団体は文化財保護条例の制定や重要な文化財の指定及び選定、指定文化財の所有者等に対する管理、修理、公開に関する指示、勧告及び現状変更等の制限、また、無形の文化財については、伝承者の養成や記録作成等に対する助成などを行っています。</p> <p>○近年では新たな取り組みとして、大規模災害から文化財を守るため、NPO法人等で組織する「文化財レスキュー」との連携が求められています。</p>																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主要</th> <th rowspan="2">指標の内容</th> <th colspan="5">達成度</th> <th rowspan="2">指標の算式等</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①</td> <td rowspan="3">指定文化財の件数[件]</td> <td>目標</td> <td></td> <td>60</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>62</td> <td rowspan="3">国指定1、県指定6、市指定35 国登録5 ※国登録は棟数で19</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td></td> <td>101.7%</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">参考</td> <td rowspan="3">郷土資料館入館者数[人]</td> <td>目標</td> <td></td> <td>1,600</td> <td>1600</td> <td>1600</td> <td>1600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,490</td> <td>1,577</td> <td>1,100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td></td> <td>98.6%</td> <td>68.8%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主要	指標の内容	達成度					指標の算式等	H29	H30	R1	R2	R3	①	指定文化財の件数[件]	目標		60	61	61	62	国指定1、県指定6、市指定35 国登録5 ※国登録は棟数で19	実績	60	61	61			達成率		101.7%	100.0%			参考	郷土資料館入館者数[人]	目標		1,600	1600	1600	1600		実績	1,490	1,577	1,100			達成率		98.6%	68.8%						
主要	指標の内容			達成度						指標の算式等																																																		
		H29	H30	R1	R2	R3																																																						
①	指定文化財の件数[件]	目標		60	61	61	62	国指定1、県指定6、市指定35 国登録5 ※国登録は棟数で19																																																				
		実績	60	61	61																																																							
		達成率		101.7%	100.0%																																																							
参考	郷土資料館入館者数[人]	目標		1,600	1600	1600	1600																																																					
		実績	1,490	1,577	1,100																																																							
		達成率		98.6%	68.8%																																																							

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度
	(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)
直接事業費	6,167	7,032	5,927	5,449	5,162	5,162
従事者数	正規職員	1.05人/年	1.05人/年	1.05人/年	0.70人/年	0.70人/年
	再任用職員					
	臨時職員等	0.30人/年	0.30人/年			
人件費	正規(再任用)職員	6,218	6,243	6,243	4,148	4,148
	退職給与引当金	592	540	540	347	347
	時間外勤務手当	150	103	149	110	141
人件費総額	6,960	6,886	6,932	4,605	4,636	4,636
トータルコスト(A)	13,127	13,918	12,859	10,054	9,798	9,798
国庫・県支出金						
地方債						
その他	123	139	125	92	138	138
うち受益者負担	105	121	105	70	120	120
特定財源等総額(B)	123	139	125	92	138	138
一般財源該当部分(=A-B)	13,004	13,779	12,734	9,962	9,660	9,660

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	<p>○指定文化財の件数については、H30年度に1件指定した後、新たな指定は無い。令和元年度は、文化財パンフレットの更新を行った。引き続き、文化財パンフレットの活用や文化財めぐり等により情報発信、啓発活動を行っていく必要があります。</p> <p>○令和元年度の郷土資料館入館者については、新型コロナウイルス感染症のため特別展が中止となったことにより減少しました。今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、より多くの入館が見込める企画展等を検討し、成果向上を目指します。</p>	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
[説明]	<p>自然や文化財などを広く周知し、市民が自らの郷土やその財産に誇りが持てる取り組みは、地域の持つ資源を活用したまちづくりに寄与しており、上位政策に貢献しています。</p>		

5. 施策の課題

課題	<p>○文化財保護・保存事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財については、調査及び掘り起こしを図り、新たな指定に努めるとともに、既存文化財については、適正な保護・保存に向けて、所有者との連携及び維持管理団体の育成等に努める必要があります。また、埋蔵文化財については、開発計画の把握と関係機関との協議・調整を円滑に進めたいうえで、出土遺物の展示・公開など積極的な情報発信に取り組む必要があります。 ・地域の伝統芸能については、後継者の確保と育成の仕組みづくりが課題となっています。 <p>○郷土資料館運営管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館については、郷土や歴史、民俗、考古等の資料を市民に展示・公開するとともに、これを活用するまちづくりの場としての位置付けから、より集客性の高い企画展などの検討が課題となっています。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	<p>○新たな文化財の調査等を進めるとともに、パンフレット等を活用した情報発信に努めます。また、地域の文化財に関わる人材や後継者の育成に関係団体等と連携し、取り組んでいきます。</p> <p>○郷土資料館については、魅力的な企画展の実施に向けて、市民ニーズの把握及び関係する団体等との連携強化を図ります。</p>
------	----	---------	--

7. 施策を構成する事業

事務事業名	事業の目的
	事業の内容
1 文化財保護・保存事業	<p>郷土の自然や歴史、文化財は後世に伝え残さなければいけない財産であるため、これらを適切に保存するとともに、一般に公開するなどして、文化財等を市民が活用できるまちを目指す。</p> <p>・市内に残る文化財の適正な保護・保存に向けて、所有者等との連携を強化するとともに、積極的に公開及び展示、また、情報発信に取り組み、市民が文化財等を活用できる環境づくりに努める。</p> <p>・埋蔵文化財についても保護及び活用を進めるとともに、新たな文化財の掘り起こしのため、関係機関等と連携・調整したうえで、情報収集に努める。</p>
2 郷土資料館運営管理事業	<p>郷土の歴史や文化財を市民一人ひとりに知ってもらう機会を提供する。</p> <p>郷土の歴史、民俗、考古の資料を保管及び公開し、市民一人ひとりに知ってもらうとともに、後世に伝えるため、適正な維持管理を行う。具体的には、各種の業務委託・施設の修繕改修を行い、施設利用者が安全で安心に利用できるように努める。</p>

施策評価表

作成年度 令和2年度

基本政策名	信頼あふれる安心のまち				基本政策番号	2
政策名	健康で安心して暮らせるまちづくり				政策番号	5
施策名	食育の推進				施策番号	16
担当課	学校教育課	課長等名	伊藤順子	関係課		

1. 施策の基本方針

施策目的	市民が生涯にわたって健康で心豊かな生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣を身につけ、食を通じて自らの健康管理ができることを主眼に、伝統ある優れた食文化や地域の特性を生かした食生活が継承され、更に、食に関する知識を高め、自然の恩恵や食にかかわる人々への感謝の念や理解を深めることを目指します。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
	<p>朝食の欠食や栄養摂取、食習慣が乱れてきていることから、子どもの健やかな成長のためにも、正しい生活リズムを確立する事が求められています。</p> <p>学校給食における地場農産物の使用は、献立や供給体制の違いなど学校により異なっています。今後も安定的に供給できる体制の整備と利用拡大が求められているため、給食物資の安定的な供給体制の構築が求められています。</p> <p>生活習慣病を予防するため、食生活の改善を推進する事が求められています。</p> <p>食の欧米化により地域の食文化が失われつつあることから、地場農産物を使った郷土料理を次世代に伝えていく事が求められています。</p>	<p>少子化や核家族化などの家族構成の多様化に伴い、食生活を取り巻く環境が大きく変化しています。</p> <p>また、日本の食糧自給率は、長期的に低下傾向で推移しています。</p> <p>国においては、「第3次食育推進計画」が策定され平成28年度より5ヵ年計画で実施されています。県は国の計画をふまえ、「第2次食育推進計画」の見直しを行い改定を実施しています。</p> <p>五泉市においては、平成29年度から5ヵ年計画での「第3次食育推進計画」における事業を実施しています。</p>

施策指標 (成果指標)	指標の内容	達成度	達成度					指標の算式等
			H29	H30	R1	R2	R3	
主要	毎日朝食を食べる子の割合	目標	小98.0% 中96.0%	小98.0% 中96.0%	小98.0% 中96.0%	小98.0% 中96.0%	小98.0% 中96.0%	毎日朝食を食べる児童・生徒数/全児童・生徒数×100(小・中3対象) 県平均 小:H30 95.9% R1 96.6% 中:H30 94.5% R1 95.0% 全国平均 小:H30 95.5% R1 95.3% 中:H30 91.9% R1 93.1%
		実績	小95.5% 中92.4%	小96.0% 中95.2%	小95.0% 中91.0%			
		達成率		小98.0% 中99.2%	小96.9% 中94.8%			
参考①	肥満時の割合	目標	小:9.1% 中:9.4%	小:8.8% 中:9.1%	小:8.8% 中:9.1%	小:8.8% 中:9.1%	小:8.8% 中:9.1%	肥満度20%以上の児童・生徒数/全児童・生徒数×100 ※目標値を実績が下回ることを目指す。 H30新潟県平均 小:7.7%、中:8.8%
		実績	小:9.4% 中:9.7%	小:10.1% 中:9.3%	小:9.4% 中:10.7%			
		達成率		小:90.0% 中:101.0%	小:93.6% 中:85.0%			
参考②	学校給食における地場農産物利用率	目標		26.80%	27.00%	27.00%	27.00%	学校給食で使用する五泉産農産物使用量(米含まない)/全農産物使用量×100 ※数値=重量ベース ※米は五泉産コシヒカリ100%使用
		実績		26.60%	23.20%	25.60%		
		達成率			86.60%	94.80%		

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
	(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)	
直接事業費	152,150	170,631	173,219	174,704	172,095	172,023	
従事者数	正規職員	10.35人/年	9.25人/年	8.25人/年	8.25人/年	6.65人/年	6.65人/年
	再任用職員		1.05人/年	0.05人/年		0.05人/年	
	臨時職員等	23.00人/年	7.00人/年	8.00人/年	8.00人/年	8.00人/年	8.00人/年
人件費	正規(再任用)職員	62,390	60,997	49,153	49,055	39,838	39,541
	退職給与引当金	5,496	5,217	4,653	4,241	3,418	3,418
	時間外勤務手当	276	153	169	157	169	169
人件費総額	68,162	66,367	53,975	53,453	43,425	43,128	
トータルコスト(A)	220,312	236,998	227,194	228,157	215,520	215,151	
国庫・県支出金	4,868	5,823	5,685	5,492	5,318	5,318	
地方債							
その他				2,334	2,442	2,442	
うち受益者負担							
特定財源等総額(B)	4,868	5,823	5,685	7,826	7,760	7,760	
一般財源該当部分(=A-B)	215,444	231,175	221,509	220,331	207,760	207,391	

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	<p>毎日朝食を食べる小学生の割合は、前年度比1%減少、中学生の割合は、前年度比4.2%減少となりましたが、いずれも県及び国の基準値を満たしていないため、幼少期からの食育指導や、毎日の朝食摂取と生活リズムについて学校と連携した取り組みを強化していきます。</p> <p>肥満度20%以上の児童・生徒の割合は、小学校は前年度比0.7%減少し、中学校は前年度比1.4%増加となりましたが、いずれも県平均より高い水準のため、今後も学校での指導と家庭への啓発により、取り組みを継続していく必要があります。</p> <p>学校給食における地場農産物使用率(米を含まない)は、前年度より2.4%増加となりました。生産者と意見交換会や野菜について規格の見直しを行った成果と考えられます。天候に大きく影響受けませんが、今後も生産者との交流を深め、情報共有を図ることで更なる使用率拡大が期待できます。</p>	
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
[説明]	<p>児童・生徒が食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することにより、市民が「健康で安心して暮らせるまちづくり」に寄与しており、上位政策に貢献しています。</p>		

5. 施策の課題

課題	<p>学校給食において、地場農産物使用率の向上は天候に影響を受けるため、引き続き生産者と情報交換を密に行い、献立への積極的な反映を図る必要があります。</p> <p>また、朝食の摂取や肥満に関しては、家庭で担う割合が大きいと、家庭や地域に対して、より積極的な啓発を図ることが必要です。</p>
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	<p>学校給食における地場農産物の使用率の向上や、地域や家庭が食の重要性を理解し、食に関する正しい知識を習得し、実践することができるように、「第3次食育推進計画」にもとづき、食生活の改善による健康づくりを推進するとともに、家庭と地域が連携して、地産地消や食文化の継承を進め、魅力ある食育活動を推進していきます。</p> <p>更に学校、保護者、地域及び関係機関と一体となり食育を推進することとし、市民の健康増進を図ります。</p>
------	----	---------	---

7. 施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的
		事業の内容
1	学校給食調理委託事業	<p>民間のノウハウを活用し、より一層の安全・安心・充実を図るとともに、行政のスリム化と定員の適正化を維持するため。</p> <p>学校給食の調理業務を委託する。具体的には食材の検取、調理、運搬、食器洗浄消毒などであり、献立作成と発注は今までどおり市職員または学校職員が行う。平成24年度から給食調理業務の民間委託を推進し、平成30年度までに直営を維持する1校(五泉南小学校)を除く全小中学校の給食調理業務委託を民間委託した。</p>
2	食育推進事業	<p>市民が食に関する知識と選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することにより、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れるように食育を推進する。</p> <p>第3次五泉市食育推進計画の重点目標に対する取り組みとして、食育研修会、全児童生徒・市の幼稚園に在籍する幼児の生活チェックの実施、地産地消の推進、郷土料理講習会の実施を行っている。</p>
3	学校給食運営事業	<p>市内小・中学校給食施設の円滑な運営と安心・安全な給食の提供を目的とする。また併せて「生きた食材」である給食を通じて、地域社会における食習慣改善への示唆を目的とした食育の推進を図る。</p> <p>給食の提供と食育の推進を図るために、平成27年4月から市内全小中学校で自校式給食が実施可能となった。平成30年度から、調理部門は小中学校13校中12校で民間委託しているため、市の直営施設は1校(南小)のみである。直営施設では、給食施設及び調理部門(栄養・衛生・物資・給食費管理等)を市が直接運営しているが、給食費の経理については各小・中学校の独立会計で運営されている。</p>
4	幼稚園給食運営事業	<p>市内幼稚園の円滑な運営と安心・安全な給食の提供を目的とする。また併せて「生きた食材」である給食を通じて、地域社会における食習慣改善への示唆を目的とした食育の推進を図る。</p> <p>給食の提供と食育の推進を図るために、平成27年4月から市内全小中学校及び幼稚園で自校式給食が実施可能となった。給食施設及び調理部門(栄養・衛生・物資・給食費管理等)を市が直接運営し、給食費の管理については園の独立会計で運営していたが、幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年10月から公会計での管理になった。</p>

施 策 評 価 表

作成年度 令和2年度

基本政策名	交流あふれるふれあい豊かなまち			基本政策番号	3
政策名	青少年を地域ぐるみで育むまちづくり			政策番号	8
施策名	青少年を地域ぐるみで育む環境づくり			施策番号	26
担当課	生涯学習課	課長等名	井上 雅夫	関係課	

1. 施策の基本方針

施策目的	社会環境の変化などに伴う家庭だけでは対処できない問題の増加を踏まえ、家庭や学校、関係団体などが緊密に連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むことで非行や問題行動の防止に努めます。また、家庭における教育力の向上を促進し、基本的な生活習慣(しつけ)の向上と親子がふれあう機会の増進を図り、次代を担う青少年が心身ともにたくましく成長することを目的とします。
------	--

2. 施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
	○少子化や核家族化の進行を背景に、地域社会での人間関係の希薄化が進み、子どもの成長過程における自然・生活・社会体験など「生きる力」を身につける場の減少が問題となっています。 ○家庭における生活習慣(しつけ)や生活リズムの乱れが問題となっており、一層の家庭教育力の向上が求められています。 ○悩みを持つ青少年及び保護者に対する相談件数は、年度によってばらつきがあるものの、一定のニーズが見受けられます。	○H22年の教育基本法の改正により、新たに「家庭教育」及び「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されました。 ○近年では、若者のネット依存の問題やスマートフォンの利用に伴う犯罪被害の懸念など、高度情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境は新たな課題に直面しています。

施策指標 (成果指標)	指標の内容	達成度	達成度					指標の算式等
			H29	H30	R1	R2	R3	
主要	家庭教育学級参加者数[人]	目標		9,500	9,500	9,500	9,500	
		実績	10,313	7,632	7,923			
		達成率		80.3%	83.4%			
参考①	青少年育成団体加入世帯数[世帯]	目標		14,000	14,000	14,000	14,000	
		実績	12,548	12,534	12,952			
		達成率		89.5%	92.5%			
参考②	青少年指導員の街頭指導巡視計画達成率[%]	目標		90.0	90.0	90.0	90.0	目標90%(365回中329回)
		実績	52.6	59.7	60.3			実績60.3%(365回中220回)
		達成率		66.3%	67.0%			
参考③	青少年育成センター相談件数[件]	目標		100	100	100	100	相談受理の内、「相談」のみ。「学習支援」は除く。
		実績	61	40	32			
		達成率		40.0%	32.0%			
参考④	チャレンジランド杉川利用者数[人]	目標		2,300	2,300	2,300	2,300	
		実績	1,997	1,764	2,214			
		達成率		76.7%	96.3%			

3. コストの推移(行政資源投入の状況)

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
	(決算/実績)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(決算/実績)	(当初予算/計画)	(見込み)	
直接事業費	17,406	18,031	18,348	17,708	19,081	19,081	
従事者数	正規職員	1.25人/年	1.35人/年	1.35人/年	1.40人/年	1.40人/年	1.40人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年
人件費	正規(再任用)職員	7,403	8,027	8,027	8,295	8,295	8,295
	退職給与引当金	705	694	694	693	693	693
	時間外勤務手当	425	426	412	406	390	390
人件費総額	8,533	9,147	9,133	9,394	9,378	9,378	
トータルコスト(A)	25,939	27,178	27,481	27,102	28,459	28,459	
国庫・県支出金							
地方債							
その他	1,336	1,035	1,030	1,559	1,516	1,516	
うち受益者負担	1,015	1,019	1,018	1,537	1,500	1,500	
特定財源等総額(B)	1,336	1,035	1,030	1,559	1,516	1,516	
一般財源該当部分(=A-B)	24,603	26,143	26,451	25,543	26,943	26,943	

4. 施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	青少年育成センターの相談件数以外の成果指標が前年度の数値を上回り、達成度はやや高いと考えられます。いずれの事業についても、少子化が進展する社会情勢において、大幅な成果向上は難しいですが、青少年育成関係団体、関係機関とのさらなる連携強化を図り、青少年を地域で育む環境づくりを推進していく必要があります。	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
[説明]	青少年の健全育成や家庭教育力の向上に関しては、家庭及び学校、地域、関係団体等の連携が不可欠であり、このような取り組みが、市民の「地域の子どもは、地域で守る」という意識の高揚に寄与していることから、上位政策に対して一定の貢献があります。		

5. 施策の課題

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育推進事業 ・家庭教育力の向上に向けて、保護者の参加促進の手法が課題となっています。 ○青少年健全育成事業 ・高度情報化社会の進展に伴い、新たな問題なども懸念されることから、関係団体等の一層の連携強化が課題となっています。 ○青少年指導員事業 ・街に子どもの姿が見えなくなっている現状があり、街頭指導活動のあり方について検討が必要となっています。 ○青少年相談事業 ・青少年育成センター活動の活性化に向けて、周知の拡大が課題となっています。 ○チャレンジランド杉川運営管理事業 ・施設が老朽化してきており、維持管理費用の増大が課題となっています。
----	--

6. 施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育の推進については、合同研修会の活性化を図るとともに、子育てについて保護者が情報を共有できる仕組みづくりを検討します。 ○青少年の健全育成については、社会環境等の変化に的確に対応するため、関係団体の連携を強化し、体制整備を図ります。 ○青少年育成センターについては、周知の拡大を進めたいうえで、一層の適切な支援に取り組みます。
------	----	---------	---

7. 施策を構成する事業

事務事業名	事業の目的
	事業の内容
1 家庭教育推進事業	<p>保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校に運営を委託し、家庭における子供との接し方、しつけなど、望ましい親になるよう研修などを行い、家庭教育の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級事業 保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校の保護者に自主講座の開設を委託し家庭教育の理解と推進を図る。 ○家庭教育学級合同研修会事業 それぞれの家庭における子育てや教育に活かせる内容を学習する。
2 青少年健全育成事業	<p>青少年健全育成関係事業を開催するとともに、関係団体の活動を支援し、青少年の健全育成意識の高揚、及び青少年が心身ともにたくましく成長できる環境を整備する。</p> <p>市民を対象に青少年健全育成大会を開催し、健全育成意識の高揚を図る。 中学生を対象に主張や意見を発表する機会を提供し、自らの健全育成について自覚を促す。 各青少年健全育成団体に補助金を交付し、活動の活性化を図る。 市民会議主導によるネットワーク会議を開催し、各地区育成協、地区市民会議、各関係団体との意見交換を行い、情報の共有化を図る。</p>
3 チャレンジランド杉川運営管理事業	<p>野外生活や集団宿泊生活を通して、心身ともに健全でチャレンジ精神旺盛な青少年の育成を図るとともに、人々の交流交歓を通して豊かな心を育てるための施設として、安全・安心で快適に利用できる場を提供する。</p> <p>各種スポーツや野外活動の場として、利用者が安全・安心、かつ快適に利用してもらうため、維持管理及び修繕(改修)等を行う。</p>

4	青少年相談事業	<p>青少年育成センターに指導相談員を配置し、青少年及びその保護者を対象に相談活動を行うことにより健全育成を図る。</p> <hr/> <p>○育成センター運営事業 学識を有する者で育成センターの運営について協議する。</p> <p>○青少年指導相談事業 悩みを持つ青少年・保護者に対して相談員が相談活動を行うとともに、関係機関(学校等)と連携し、適切な援助に努める。</p>
5	青少年指導員事業	<p>青少年を対象に、青少年指導員や子ども守り隊で街頭指導を行い、非行や問題行動の防止及び早期発見に努める。</p> <hr/> <p>○青少年指導員業務 教育委員会が市民を青少年指導員に委嘱し、街頭指導などを行う。</p> <p>○社会環境実態調査 県青少年育成条例に基づき、市内の書店等において有害図書の取り扱いやタバコ及び酒類の販売状況などの実態を調査する。また、DVD自動販売機やゲーム場、カラオケボックス等の実態を調査し悪質な店舗については指導改善を図る。</p>